



商工会なないろ通信

160号 令和3年1月15日
発行元 滝沢市商工会
TEL684-6123 FAX687-3090

新型コロナウイルス感染症に関する情報を
随時HP上に掲載しておりますのでご確認を！！

ちゃぐーでんき（新電力紹介サービス）始めました。電気料金を削減
できる可能性があります！！お問い合わせは商工会まで！！

滝沢市『感染症対策補助金』申請受付終了期日のご案内について

岩手県は、「感染症の拡大防止対策」や「飲食店における業態転換（テイクアウトや宅配、移動販売等）」に要した経費を1回のみ定額補助します。

申請締め切りが間近となっております！！お早めに！！

●補助対象者

- ①中小企業者等（対象業種はサービス業、小売業、飲食業、宿泊業、鉄道業及び道路旅客運送業）
- ②滝沢市内に店舗・事業所を有すること ・本社の所在地に関わらず申請することができます。

●補助額

1店舗当たり10万円（税抜）を上限として、補助対象経費の全額を補助します。

- ①消耗品は税抜3万円が上限・申請は1事業者につき1回のみです。
- ②複数店舗について申請する場合は、1店舗ごとに補助金額を算定し、その合計額を申請額としてください

●対象経費

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策であること

●対象期間

令和2年4月1日（水）～令和3年1月31日（日）までの間に発注、契約及び支払いが完了した経費

●申請期間

令和2年8月6日（木）～令和3年2月10日（水）

●申請方法

商工会まで必要書類をご提出ください ※申請様式は商工会HPよりダウンロード可能です

●申請先

滝沢市商工会

『家賃支援事業』申請受付終了期日のご案内について

滝沢市では新型コロナウイルス感染症で売上げが減少し、経営に影響が生じている中小企業者を支援するため、家賃の一部を給付金として支給します。

1月中の申請がおすすめです！！（2月は申請が込み合います）

●給付対象者

- ①滝沢市内で小売業、飲食業、サービス業及び運輸業を営む事業者のうち、次の①～④に該当する市内に事業所を有する中小企業者
- ②令和2年11月から令和3年1月までの間のいずれか1月の売上げが、前年同月と比べて30%以上減少した者

●給付条件

①給付対象

- ・事業の用に供するために滝沢市内で賃借している建物及び土地の賃貸借契約に定める賃借料又はこれに相当する利用契約等に定める利用料等の月額
- ・水道光熱費などの変動する経費を控除した家賃の1/2

②給付限度額 10万円/月（最大30万円 ※3か月分）

●申請期間

令和3年1月4日（月）～令和3年2月10日（水）

●申請先

滝沢市 経済産業部 企業振興課（滝沢市役所3階）

電話：019-656-6536 ※申請様式は商工会HPよりダウンロード可能です

エール花火打上終了の御礼について

青年部主催による「エール花火」の打上が去る1月11日（月）に無事終了いたしました。当日は天気にも恵まれ、観覧者からも大変好評でした。ご協力いただいた皆様には心より御礼申し上げます。今後も引き続き青年部活動に対するご支援、協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策「固定資産税の軽減」について

国では前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等に対して、所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置を実施します。

申請締め切りが間近となっております！！お早めに！！

●対象要件

- ①令和2年2月～10月までの間における任意の連続する3カ月の期間の事業収入が前年の同期間と比較して30%以上減少している
- ②常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
- ③資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は資本若しくは出資を有しない法人の内、従業員が1,000人以下の法人（ただし、大企業の子会社等は対象外となります。）

●対象となる固定資産

中小事業者等が所有し、かつ、その事業の用に供する家屋又は償却資産

●特例期間

令和3年度分の固定資産税

●軽減率

- ①事業収入が30%以上50%未満減少している場合・・・1/2軽減
- ②事業収入が50%以上減少している場合・・・全額免除

●申請期間

令和3年1月4日（月）～令和3年2月1日（月）

●注意事項

申告書には、認定経営革新等支援機関等（税理士、金融機関、商工会）による確認が必要です。

●申請先

滝沢市 企画総務部 税務課（滝沢市役所2階）

電話：019-656-6570 ※申請様式は商工会HPよりダウンロード可能です